オンライン資格確認・マイナンバーカードの保険証利用について

当院ではオンライン資格確認システムの導入に伴い、オンライン資格確認システムより得た個人情報を保険請求等に利用させていただきます。尚、個人情報の利用に同意いただけない方は、お手数ですが受付窓口でお声掛けください。

また、保険証の現物確認の必要もありますので保険証を各受付にご提示のうえ受診をお願い致します。

《オンライン資格確認システムで確認する資格》
・健康保険証
・限度額適用認定証
※医療費が高額になった場合は限度額を使用した金額が窓口負担となります。
《マイナンバーカードを用いた場合：特定検診、薬剤情報を含む》

《オンライン資格確認システムでは確認できない資格》
・こども医療証や指定難病など国や県による公費
※公費医療については以前と同様に窓口にてご提示ください。

●オンライン資格確認システムの流れ

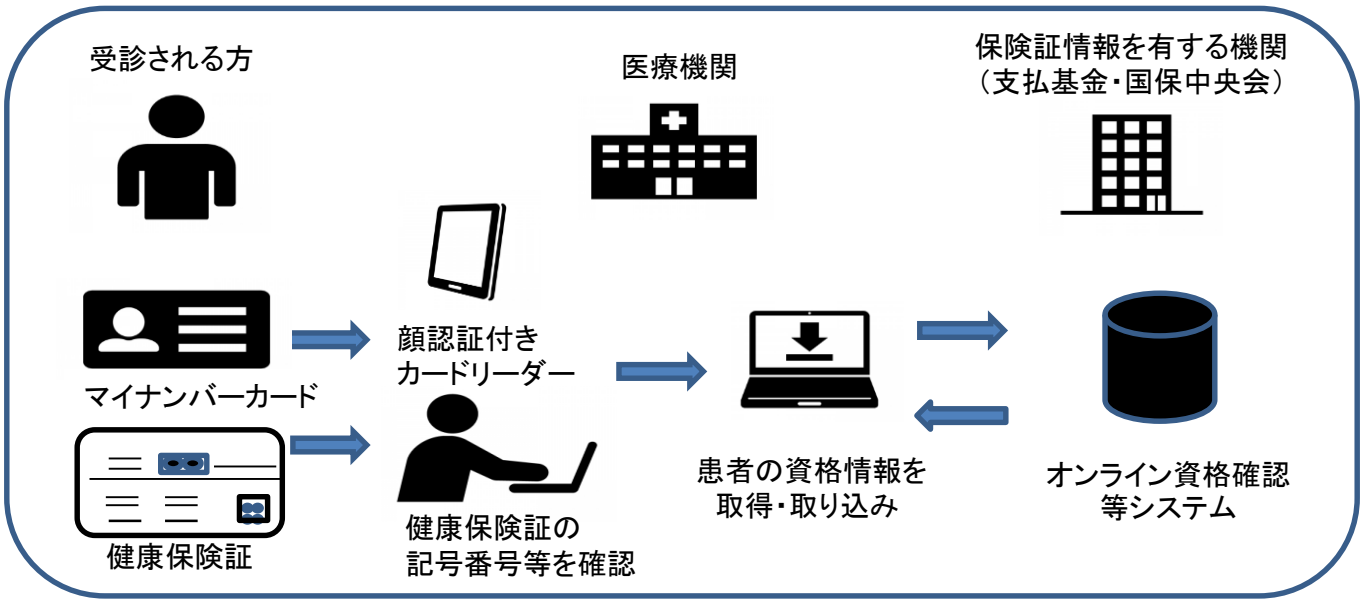

※マイナンバーカード・健康保険証の情報を保険証情報を有する機関より取得し、システムに反映させます。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

令和５年５月　病院長